

令和 2 年

赤平市議会第 1 回定例会会議録（第 3 日）

3月17日（火曜日）午前10時00分 開 議  
午前10時59分 閉 会

○議事日程（第 3 号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 諸般の報告
- 日程第 3 議案第 75号 赤平市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第 4 議案第 76号 赤平市固定資産評価審査委員会条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第 5 議案第 77号 赤平市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第 6 議案第 80号 赤平市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第 7 議案第 83号 赤平市市営住宅条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第 8 議案第 84号 赤平市特定公共賃貸住宅管理条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第 9 議案第 86号 赤平市水道事業の設置等に関する条例及び赤平市病院事業の設置等に関する条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第 10 議案第 87号 市道の認定についての委員長報告
- 日程第 11 議案第 88号 市道の廃止につ

いての委員長報告

- 日程第 12 議案第 78号 赤平市特別会計条例及び赤平市霊園管理基金条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第 13 議案第 79号 赤平市手数料徴収条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第 14 議案第 81号 赤平市廃棄物の資源化・再利用の促進及び適正処理に関する条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第 15 議案第 82号 赤平市エルム高原施設管理事務所設置条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第 16 議案第 85号 赤平市建築確認等申請手数料徴収条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第 17 議案第 97号 令和 2 年度赤平市一般会計予算の委員長報告
- 日程第 18 議案第 98号 令和 2 年度赤平市国民健康保険特別会計予算の委員長報告
- 日程第 19 議案第 99号 令和 2 年度赤平市後期高齢者医療特別会計予算の委員長報告
- 日程第 20 議案第 100号 令和 2 年度赤平市下水道事業特別会計予算の委員長報告
- 日程第 21 議案第 101号 令和 2 年度赤平市用地取得特別会計予算の委員長

- |         |   |         |   |
|---------|---|---------|---|
|         | 報告  |         | に関する条例の一部改正についての委員長報告   |
| 日程第 2 2 | 議案第 1 0 2 号 令和 2 年度赤平市介護サービス事業特別会計予算の委員長報告      | 日程第 4   | 議案第 7 6 号 赤平市固定資産評価審査委員会条例の一部改正についての委員長報告                     |
| 日程第 2 3 | 議案第 1 0 3 号 令和 2 年度赤平市介護保険特別会計予算の委員長報告          | 日程第 5   | 議案第 7 7 号 赤平市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についての委員長報告                    |
| 日程第 2 4 | 議案第 1 0 4 号 令和 2 年度赤平市水道事業会計予算の委員長報告            | 日程第 6   | 議案第 8 0 号 赤平市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についての委員長報告    |
| 日程第 2 5 | 議案第 1 0 5 号 令和 2 年度赤平市病院事業会計予算の委員長報告            | 日程第 7   | 議案第 8 3 号 赤平市市営住宅条例の一部改正についての委員長報告                            |
| 日程第 2 6 | 議案第 1 0 6 号 赤平市高等学校等通学費等支援条例の一部改正について           | 日程第 8   | 議案第 8 4 号 赤平市特定公共賃貸住宅管理条例の一部改正についての委員長報告                      |
| 日程第 2 7 | 議案第 1 0 7 号 議員の派遣について                           | 日程第 9   | 議案第 8 6 号 赤平市水道事業の設置等に関する条例及び赤平市病院事業の設置等に関する条例の一部改正についての委員長報告 |
| 日程第 2 8 | 決議案第 1 号 「民族共生の未来を切り開く」決議                       | 日程第 1 0 | 議案第 8 7 号 市道の認定についての委員長報告                                     |
| 日程第 2 9 | 意見書案第 18 号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書                   | 日程第 1 1 | 議案第 8 8 号 市道の廃止についての委員長報告                                     |
| 日程第 3 0 | 意見書案第 19 号 中高年のひきこもりに対する実効性ある支援と対策の拡充を求める意見書    | 日程第 1 2 | 議案第 7 8 号 赤平市特別会計条例及び赤平市霊園管理基金条例の一部改正についての委員長報告               |
| 日程第 3 1 | 意見書案第 20 号 国民健康保険の交付金減額（ペナルティ導入）に反対する意見書        | 日程第 1 3 | 議案第 7 9 号 赤平市手数料徴収条例の一部改正についての委員長報告                           |
| 日程第 3 2 | 意見書案第 21 号 公立学校教員に 1 年単位の変形労働時間制を適用しないことを求める意見書 | 日程第 1 4 | 議案第 8 1 号 赤平市廃棄物の資源化・再利用の促進及び適正処理に関する条例の一部改正についての委員長報告        |
| 日程第 3 3 | 請願、陳情に関する閉会中審査の議決について                           | 日程第 1 5 | 議案第 8 2 号 赤平市エルム高原施設管理事務所設置条例の一部                              |
| 日程第 3 4 | 閉会中継続審査の議決について                                  |         |   |
- 本日の会議に付した事件
- |       |                                  |
|-------|----------------------------------|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名                       |
| 日程第 2 | 諸般の報告                            |
| 日程第 3 | 議案第 7 5 号 赤平市行政手続等における情報通信の技術の利用 |

改正についての委員長報告

日程第16 議案第 85号 赤平市建築確認等申請手数料徴収条例の一部改正についての委員長報告

日程第17 議案第 97号 令和2年度赤平市一般会計予算の委員長報告

日程第18 議案第 98号 令和2年度赤平市国民健康保険特別会計予算の委員長報告

日程第19 議案第 99号 令和2年度赤平市後期高齢者医療特別会計予算の委員長報告

日程第20 議案第100号 令和2年度赤平市下水道事業特別会計予算の委員長報告

日程第21 議案第101号 令和2年度赤平市用地取得特別会計予算の委員長報告

日程第22 議案第102号 令和2年度赤平市介護サービス事業特別会計予算の委員長報告

日程第23 議案第103号 令和2年度赤平市介護保険特別会計予算の委員長報告

日程第24 議案第104号 令和2年度赤平市水道事業会計予算の委員長報告

日程第25 議案第105号 令和2年度赤平市病院事業会計予算の委員長報告

日程第26 議案第106号 赤平市高等学校等通学費等支援条例の一部改正について

日程第27 議案第107号 議員の派遣について

日程第28 決議案第 1号 「民族共生の未来を切り開く」決議

日程第29 意見書案第18号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書

日程第30 意見書案第19号 中高年のひきこもりに対する実効性ある支援と対策の拡充を求める意見書

日程第31 意見書案第20号 国民健康保険の交付金減額(ペナルティ導入)に反対する意見書

日程第32 意見書案第21号 公立学校教員に1年単位の変形労働時間制を適用しないことを求める意見書

日程第33 請願、陳情に関する閉会中審査の議決について

日程第34 閉会中継続審査の議決について

○出席議員 10名

1番 竹村 恵一 君  
 2番 安藤 繁 君  
 3番 木村 恵 君  
 4番 鈴木 明広 君  
 5番 五十嵐 美知 君  
 6番 北市 勲 君  
 7番 御家瀬 遵 君  
 8番 伊藤 新一 君  
 9番 東 成一 君  
 10番 若山 武信 君

○欠席議員 0名

○欠 員 0名

○説 明 員

市 長 畠山 渉 君  
 教育委員会教育長 高橋 雅明 君  
 監 査 委 員 目黒 雅晴 君  
 選挙管理委員会 壽崎 光吉 君  
 委 員 長  
 農業委員会会長 中村 英昭 君  
 副 市 長 永川 郁郎 君  
 総 務 課 長 熊谷 敦 君

企 画 課 長	林 伸 樹 君
財 政 課 長	尾 堂 裕 之 君
税 務 課 長	田 村 裕 明 君
市 民 生 活 課 長	町 田 秀 一 君
社 会 福 祉 課 長	蒲 原 英 二 君
介 護 健 康 推 進 課 長	千 葉 睦 君
商 工 労 政 観 光 課 長	磯 貝 直 輝 君
農 政 課 長	若 狹 正 君
建 設 課 長	林 賢 治 君
上 下 水 道 課 長	亀 谷 貞 行 君
会 計 管 理 者	伊 藤 寿 雄 君
あ か び ら 市 立 病 院	
事 務 長	井 上 英 智 君

---

教 育 学 校 教 育	
委 員 会 課 長	大 橋 一 君
〃 社 会 教 育	
課 長	野 呂 道 洋 君

---

監 査 事 務 局 長	中 西 智 彦 君
-------------	-----------

---

選 挙 管 理 委 員 会	
事 務 局 長	梶 哲 也 君

---

農 業 委 員 会	
事 務 局 長	若 狹 正 君

○本会議事務従事者

議 会 事 務 局 長	井 波 雅 彦 君
〃 総 務 議 事	
担 当 主 幹	安 原 敬 二 君
〃 総 務 議 事	
係 長	笹 木 芳 恵 君

(午前10時00分 開 議)

○議長（若山武信君） これより、本日の会議を開きます。

○議長（若山武信君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、3番木村議員、5番五十嵐議員を指名いたします。

○議長（若山武信君） 日程第2 諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。

○議会事務局長（井波雅彦君） 報告いたします。

諸般報告第2号ですが、市長から送付を受けた事件は、1件であります。

委員長から送付を受けた事件は、23件であります。

議員から送付を受けた事件は、6件であります。

委員長から閉会中継続審査の議決を求めるため申出のあった事件は、2件であります。

次に、本日の議事日程につきましては、第3号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況ですが、本日は全員出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長（若山武信君） 日程第3 議案第75号赤平市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部改正について、日程第4 議案第76号赤平市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について、日程第5 議案第77号赤平市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、日程第6 議案第80号赤平市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、日程第7 議案第83号赤平市市営住宅条例の一部改正について、日程第8 議案第84号赤平市特定公共賃貸住宅管理条例の一部改正について、日程第

9 議案第86号赤平市水道事業の設置等に関する条例及び赤平市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について、日程第10 議案第87号市道の認定について、日程第11 議案第88号市道の廃止についてを一括議題といたします。

本案に関する委員長の報告を求めます。行政常任委員会、御家瀬委員長。

○行政常任委員長（御家瀬遵君）〔登壇〕 審査報告を申し上げます。

令和2年3月5日に行政常任委員会に付託されました議案第75号赤平市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部改正について、議案第76号赤平市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について、議案第77号赤平市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、議案第80号赤平市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、議案第83号赤平市市営住宅条例の一部改正について、議案第84号赤平市特定公共賃貸住宅管理条例の一部改正について、議案第86号赤平市水道事業の設置等に関する条例及び赤平市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について、議案第87号市道の認定について、議案第88号市道の廃止について、以上9件の案件について、多数意見者の署名を付して報告いたします。

審査の経過、令和2年3月6日、委員会を招集して審査いたしました。

審査の結果、全会一致をもって原案可決と決定した次第であります。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第75号、第76号、第77号、第80号、第83号、第84号、第86号、第87号、第88号について一括採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案は、委員長報告どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告どおり決定されました。ここで暫時休憩いたします。

（午前10時06分 休憩）

（午前10時30分 再開）

○議長（若山武信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（若山武信君） 日程第12 議案第78号赤平市特別会計条例及び赤平市霊園管理基金条例の一部改正について、日程第13 議案第79号赤平市手数料徴収条例の一部改正について、日程第14 議案第81号赤平市廃棄物の資源化・再利用の促進及び適正処理に関する条例の一部改正について、日程第15 議案第82号赤平市エルム高原施設管理事務所設置条例の一部改正について、日程第16 議案第85号赤平市建築確認等申請手数料徴収条例の一部改正についてを一括議題といたします。

本案に関する委員長の報告を求めます。予算審査特別委員会、伊藤委員長。

○予算審査特別委員長（伊藤新一君）〔登壇〕 審査報告を申し上げます。

令和2年3月5日に予算審査特別委員会に付託されました議案第78号赤平市特別会計条例及び赤平市霊園管理基金条例の一部改正について、議案第79号赤平市手数料徴収条例の一部改正について、議案第81号赤平市廃棄物の資源化・再利用の促進及び適正処理に関する条例の一部改正について、議案第82

号赤平市エルム高原施設管理事務所設置条例の一部改正について、議案第85号赤平市建築確認等申請手数料徴収条例の一部改正について、以上5案件につきましては、多数意見者の署名を付して報告いたします。

審査の経過、令和2年3月12日、13日、16日、委員会を招集して審査いたしました。

審査の結果、全会一致をもって原案可決と決定した次第であります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（若山武信君） これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第78号、第79号、第81号、第82号、第85号について一括採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案は、委員長報告どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告どおり決定されました。

○議長（若山武信君） 日程第17 議案第97号令和2年度赤平市一般会計予算を議題といたします。

本案に関する委員長の報告を求めます。予算審査特別委員会、伊藤委員長。

○予算審査特別委員長（伊藤新一君）〔登壇〕 審査報告を申し上げます。

令和2年3月5日に予算審査特別委員会に付託されました議案第97号令和2年度赤平市一般会計予算について、多数意見者の署名を付して報告いたし

ます。

審査の経過、令和2年3月12日、13日、16日、委員会を招集して審査いたしました。

審査の結果、賛成多数をもって原案可決と決定した次第であります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（若山武信君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

鈴木議員。

○4番（鈴木明広君）〔登壇〕議案第97号令和2年度赤平市一般会計予算における教育費の中の統合小学校建設について反対の立場で討論させていただきます。

新型コロナウイルスによる国際金融市場の暴落は、これが単なる景気悪化による需給の変化でなく、リーマン危機を超える金融システム自体の危機であることを感じさせます。世界的な新型コロナウイルス危機がこの3月中に山を越えることはなく、いつ山を越えるかの見通しはまだ立っていない現状でございます。危機はまだ初期であり、金融崩壊はこれからひどくなるのではないかと懸念されます。この危機が長引くので、アベノミクスは崩壊して潰れてしまう可能性が高いと危惧しております。また、金融の救済役である日銀は弾切れ状態でありまして、昨日15日に行われました追加的緩和策で多くの株式を集めてつくった上場投資信託、ETFの購入枠は当面年約12兆円に、以前の6兆円から倍増することを決めたにもかかわらず、16日の日経平均株価は前週末比で値を下げて取引を終えました。金融システムがとても脆弱になっておりますので、長期化が必至なウイルス危機が金融バブルを崩壊させて、リーマン危機や最悪の場合は100年前の大恐慌のような人類史上最大の金融破綻と経済危機になることが懸念されます。金融政策の失敗は、財政政策にしわ寄せ

が来ますので、国の税収不足により地方交付税が減額されて、地財政の硬直化を引き起こすおそれがあります。しかも、新型コロナショックの景気の低迷は、長期にわたるであろうと予測されます。したがって、このような不透明な経済情勢の中で統合小学校建設というのは当市の財政にとって非常にリスクが高いものになると私は懸念しております。したがって、私は統合小学校建設は凍結いたしまして、緊縮財政を進めるべきであると思います。皆様のご賛同をお願いいたします。

○議長（若山武信君） ほかに討論ありませんか。東議員。

○9番（東成一君）〔登壇〕民主クラブを代表して、議案第97号令和2年度赤平市一般会計予算に対して賛成の立場から討論いたします。

新年度予算は、市民アンケートを根拠として公共交通の確保、除排雪の拡充、高校通学費等の助成事業の拡充など暮らしに近い施策が強化されたものになっており、市長の公約に沿ったものだと認められます。厳しい少子高齢化の中でRPAを活用し、庁舎業務の自動化に着手することや赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略の施策についても人口減少対策として引き続き効果を期待されるところを継続していることも評価できると考えます。防災対策に関しては、防災行政無線の整備、水道事業会計への繰り出しを増やし、浄水場及び取水場に自家発電設備の整備をすることなど昨今の想定外の災害対策として市民の暮らしと生命を守る必要な施策であり、市民の安全をもたらすものと考えられます。全体を通して、限りある財源の中で基金の取崩しや使い方についても納得できるものとなっていると考えます。吉野団地、統合小学校と大型の建設事業も計画どおりに進められることとなりますが、特に統合小学校について申し上げます、継続事業であり、平成30年に統合準備委員会が立ち上げられ、平成31年の予算では統合小学校実施設計委託料も計上され、全会一致で可決されています。よって、市民理解を得て進められていることは明らかだと思います。また、公

債費比率についても今後の見通しを令和5年度をピークと考えていることを明らかにされたことで、妥当であると考えられます。最後に、新型コロナウイルス感染症対策については、予算編成時には予期できなかったものであり、新年度予算に含まれていませんが、今後適切に対応していただくことを強く要望したいと思います。

以上のことを申し上げ、賛成討論を終わります。

○議長（若山武信君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第97号について採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案は、委員長報告どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（若山武信君） 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告どおり決定されました。

○議長（若山武信君） 日程第18 議案第98号令和2年度赤平市国民健康保険特別会計予算、日程第19 議案第99号令和2年度赤平市後期高齢者医療特別会計予算、日程第20 議案第100号令和2年度赤平市下水道事業特別会計予算、日程第21 議案第101号令和2年度赤平市用地取得特別会計予算、日程第22 議案第102号令和2年度赤平市介護サービス事業特別会計予算、日程第23 議案第103号令和2年度赤平市介護保険特別会計予算、日程第24 議案第104号令和2年度赤平市水道事業会計予算、日程第25 議案第105号令和2年度赤平市病院事業会計予算を一括議題といたします。

本案に関する委員長の報告を求めます。予算審査特別委員会、伊藤委員長。

○予算審査特別委員長（伊藤新一君）〔登壇〕 審査報告を申し上げます。

令和2年3月5日に予算審査特別委員会に付託さ

れました議案第98号令和2年度赤平市国民健康保険特別会計予算、議案第99号令和2年度赤平市後期高齢者医療特別会計予算、議案第100号令和2年度赤平市下水道事業特別会計予算、議案第101号令和2年度赤平市用地取得特別会計予算、議案第102号令和2年度赤平市介護サービス事業特別会計予算、議案第103号令和2年度赤平市介護保険特別会計予算、議案第104号令和2年度赤平市水道事業会計予算、議案第105号令和2年度赤平市病院事業会計予算、以上8案件につきましては、多数意見者の署名を付して報告いたします。

審査の経過、令和2年3月12日、13日、16日、委員会を招集して審査いたしました。

審査の結果、全会一致をもって原案可決と決定した次第であります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（若山武信君） これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第98号、第99号、第100号、第101号、第102号、第103号、第104号、第105号について一括採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案は、委員長報告どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告どおり決定されました。

○議長（若山武信君） 日程第26 議案第106号赤平市高等学校等通学費等支援条例の一部改正につい

てを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（畠山渉君）〔登壇〕 議案第106号赤平市高等学校等通学費等支援条例の一部を改正する条例につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

高等学校等に就学している生徒の通学費及びその他就学に伴う経費の一部を助成するための支援金を交付するために制定されました本条例につきまして、今般保護者負担の軽減のため支援金を高校生等1人につき月額5,000円を月額7,000円に増額するため、所要の改正を行うもので、令和2年4月1日から施行するものであります。

以上、ご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第106号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第106号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第106号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

---

○議長（若山武信君） 日程第27 議案第107号議員の派遣についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。伊藤議員。

（「説明省略」と言う者あり）

○議長（若山武信君） 説明省略との声がありますので、説明を省略いたします。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第107号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第107号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第107号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

---

○議長（若山武信君） 日程第28 決議案第1号「民族共生の未来を切り開く」決議を議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。伊藤議員。

（「説明省略」と言う者あり）

○議長（若山武信君） 説明省略との声があります

ので、説明を省略いたします。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております決議案第1号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。

よって、決議案第1号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、決議案第1号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

---

○議長(若山武信君) 日程第29 意見書案第18号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書、日程第30 意見書案第19号中高年のひきこもりに対する実効性ある支援と対策の拡充を求める意見書、日程第31 意見書案第20号国民健康保険の交付金減額(ペナルティ導入)に反対する意見書、日程第32 意見書案第21号公立学校教員に1年単位の変形労働時間制を適用しないことを求める意見書を一括議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。伊藤議員。

(「説明省略」と言う者あり)

○議長(若山武信君) 説明省略との声があります

ので、説明を省略いたします。

これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております意見書案第18号、第19号、第20号、第21号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第18号、第19号、第20号、第21号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

最初に、意見書案第20号国民健康保険の交付金減額(ペナルティ導入)に反対する意見書について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(若山武信君) 起立多数であります。

よって、本案は原案どおり可決されました。

次に、意見書案第18号、第19号、第21号について一括採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

---

○議長(若山武信君) 日程第33 請願、陳情に関

する閉会中審査の議決についてを議題といたします。

お諮りいたします。閉会中において受理した請願、陳情については、別紙配付のとおり常任委員会及び議会運営委員会にそれぞれ付託いたしたいと思いません。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。

よって、閉会中受理した請願、陳情については、常任委員会及び議会運営委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。

---

○議長(若山武信君) 日程第34 閉会中継続審査の議決について。

各委員長から、委員会において審査中の事件につき会議規則第108条の規定により、閉会中継続審査の申出があります。

お諮りいたします。各委員長から申出のとおり、閉会中継続審査に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。

よって、各委員長から申出のとおり、閉会中継続審査に付することに決定いたしました。

---

○議長(若山武信君) 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって、令和2年赤平市議会第1回定例会を閉会いたします。

(午前10時59分 閉会)

上記会議の記録に相違ないことを証する

ため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員 ( 番)

署 名 議 員 ( 番)